大館市政だより
第三十一号
毎月1回発行
発行所 秋田県大館市 大館市役所
編集兼発行人 飯坂勇蔵

# 正副議長 満場一致選任
## 常任委員も決定

大館市初議会は、五月十三日全議員出席して開かれ、議長に渡部綱次議員、副議長に佐藤栄治議員を満場一致にて選任した。（正副議長の挨拶は別稿）また十六日には常任委員を決め本格的な議会活動を始めている常任委員は次の通り（○印は委員長）

▼総務委員会＝十一名○八神錦三、佐藤民二郎、木村忠助、石川芳男、林正丁、越前場皆、村井信一郎、畠山米太郎、渡辺清三郎、菅原勇治、佐藤孫太郎

▼教育民生委員会＝八名○小坂元治、菊地忠吉、築館米三郎、石田泰蔵、石川芳男、上村清左衛門、釜谷義雄、奈良勇吉

▼農林委員会＝九名○畠山耕英、畠島米太郎、虻川耕一、佐藤孫太郎、渡辺清三郎、鈴山米太郎、木村忠助、桜庭重蔵

▼経済委員会＝七名○太田部武蔵、築館米三郎、桜庭小右エ門、越前孫吉、島崎泰光、高松寿治郎、小畑勇吉

▼土木委員会＝十名○畠山使夫、高松寿治郎、小畑勇吉、近藤久司、菅原一雄、菊地忠吉、越山米太郎、佐々木正治、桜庭重蔵

▼水道委員会＝七名○石田徳太郎、菅原一雄、武茂信雄、石田徳蔵、島崎泰光、釜谷義雄、虻川耕一

▼[illegible]委員会＝九名○石戸錦吉、近藤久司、奈良勲、菅原勇治、佐藤民二郎、武茂信雄、林正行、佐々木正治、村井信一郎

×

今まで水道関係は特別委員会であったが、常任委員会にして、市水道事業に尽力する。

# 市政に二つの主眼点
議長 渡部綱次

○…火災復興と合併条件の忠実な履行―これが今後の市政の主眼目です。三十人から三十六人と議員の数も増えました。市民の興望をあつめて議会を運営して行くわけです。

○…議長に選任されましたが、市民皆さまの御鞭撻を得て始めて職責を果せるものといえましょう。温厚な佐藤栄治議員が副議長になられて私としては心強い限りです。

○…大館が市として過ごした四年は、人口五万の新しい市になるための基礎を固める胎動期でした。合併により本格的な都市として発展するよう、大いに働きたい覚悟を持っています。

# 合理的な合併の効果を
副議長 佐藤栄治

合併により新人の議員や年令的に若い人が大分登場してきました。そのためか、議会には清新の気運にみちています。副議長という重責をにないましたが、市民みなさまの御支援により、ガラス張りの、市民のための議会として十分努力して行きたいと思います。私は合併地区から選出されましたが、合併問題は単なる経費の節約という消極的なものでないと思う。合併の必然性があるから合併が支障なく行われたのであり、今後は合理的に合併の効果を上げなければなりません。私はこの点十分努力する覚悟です。もう一つ、赤字の原因を科学的に糾明して、

# 新議員の御紹介

四月三十日の選挙の結果、新大館の市会議員に当選今後四年間議会を通じて市政に寄与する三十六名の選良を、この「市政だより」を通じてみなさんに御紹介致します。

▼最前列向って右から―木村(忠)、上村、太田部、菊地渡部(綱)、市長、佐藤(栄)近藤、菅原(勇)、石田(徳)、菅原(一)、桜庭(小)

▼中央向って右から―石田(泰)、佐藤(民)、八神、石川、小畑、越山、畠山(耕)、釜谷、高松、畠島、虻川

▼後列向って右から―林、佐々木(正)、桜庭(重)、嶋崎、築館、武茂、奈良、畠山(使)、渡辺(清)、越前、小坂、村井の各議員

【この写真は五月十三日の初議会当日写す】

# 今年の固定資産税は？
## 評価から賦課まで

合併によって固定資産税の税率が一割下げられました。土地も家屋も前年度より…、更に、家屋は年々消耗するでしょうから価額も償却されていくはずであり、税金は当然下らなければなりません。そこで今年の固定資産税がかなり上…[illegible]…ようそれぞれの市町村に指示します。

| 区分 | 田 | 宅地 | 家屋 |
|---|---|---|---|
| 長木 | 22,661円 (29%) | 166円 (23%) | 2,182円 (15%) |
| 下川沿 | 25,793 (27%) | 182 (23%) | 2,386 (15%) |
| 上川沿 | 27,552 (23%) | 181 (23%) | 2,349 (9%) |
| 二井田 | 26,580 (25%) | 167 (23%) | 2,207 (10%) |
| 真中 | 25,853 (27%) | 136 (23%) | 2,446 (11%) |
| 十二所 | 24,610 (28%) | 185 (24%) | 2,419 (8%) |
| 大館 | 27,881 (23%) | 864 (23%) | 5,326 (23%) |

（註）括弧内は上昇割合

…っていることに不審を抱かれている方もあることと思いますので項を分けて御説明しましょう。

一、評価の経過

昭和二十六年度に始めて行われた評価は、準備が不十分であったこと、時間的にも十分の余裕がなかったこと、事務的に不慣れであったこと等々のため、多くの労資を要しながら満足すべきものとなりませんでした。

その後自治庁では、評価基準の作成に大いに改善努力し、昨年大巾な改正を加え、昭和二十九年十月、三十年度から適用される評価基準の決定版とも称されるものが示されました。

二、適正な時価

固定資産の課税標準は固定資産の価格であり、価格とは「適正な時価」です。評価が適正であれば自ら均衡も保たれるので適正な評価が一番大切です。しかし実際問題として、すべての資産について幾何が適正な時価であるかと云うことは直接的に把握することは至難なことです。

三、平均価格

各市町村の評価に何か指標を与えなければならないとして、二十七年度から平均価格が示されました。評価上の重要な要素であります。平均価格は、都道府県からの最大且つ精細な資料に基き、自治庁が算定して府県に示し、府県では県内の均衡を失なわないようそれぞれの市町村に指示します。

三十年度の平均価格及び前年度に対する上昇割合を見ますと右の表のようになっています。

価格は勿論、上昇率についてもかなり検討を要する問題がある実情です。…明年度の平均価格の指示に先だって、是非とも是正について要望したいと考えています。

四、今年の固定資産税は？…

今年の固定資産税は合併に伴う評価額及び負担の均衡を図ろうと十分留意しました。

1 評価額の均衡

土地については兎も角、合併町村の家屋について旧大館と比較して見ると、旧大館地区がかなり低いような嫌いも見受けられました。町村分が必らずしも旧大館に比して低いとは断定できませんが、明年度の評価額は全面的に再検討しなければならないと、意見が一致しました。特に、家屋は、昭和三十一年度（土地については三十二年度以降）の評価額を三年間据置きすると云う自治庁の方針を体し、当市としても今年七月以降全地域の家屋を評価する計画をたてゝいます。

2、税負担の均衡

前述のように、新しい平均価格を中心として評価…評価額も相当上昇するでしょう。この上昇した割合に応じて税率も引下げようではないかと云う意見もあって大い…

[illegible]

# 連絡会長に伊藤教育長

[illegible]

# 駅前街路計画本格化す

大館市駅前被災地の区画整理は、皆さまと市側がすゝめられていますが、被災地五万三千坪のうち、小坂鉄道用地を除く三万五千坪を第一次事業として、近く本格的な工事に着手します（絵図は□版参照）
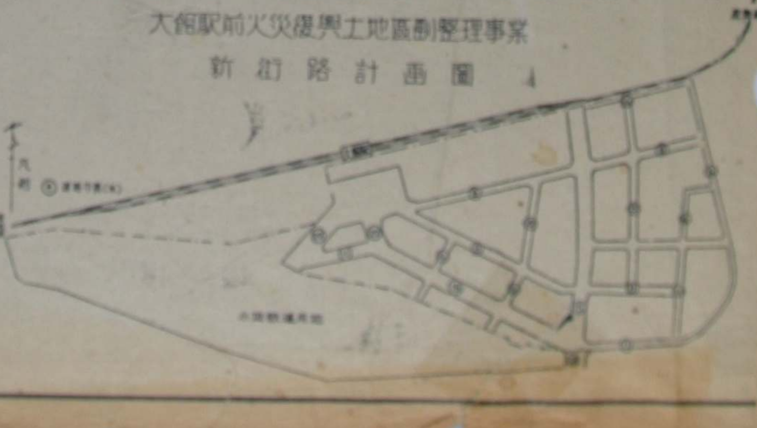
去る二十五日市長、土木課長が上京して国鉄本庁停車場課長や建設省と協議の結果、二三米道路を約十米程度駅前広場にくいこませ、駅前停車場線（一八米）と二三米路線を結ぶ十一米路線は六米位に変更することにしました。区画整理事業費は約五千万円。